



平成 28 年 度

# 財政援助団体監査結果報告書

裾野市監査委員

裾 監 第 36 号  
平成 28 年 12 月 20 日

裾野市長 高 村 謙 二 様

裾野市監査委員 齊 藤 武 男

裾野市監査委員 増 田 喜代子

財政援助団体監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、平成 28 年度財政援助団体の監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査結果報告書を提出します。

# 平成 28 年度財政援助団体監査結果報告書

## 1. 監査の対象

平成 27 年度裾野市社会福祉協議会運営費補助金

所管課：社会福祉課

団体名：社会福祉法人 裾野市社会福祉協議会

平成 27 年度裾野市シルバー人材センター補助金

所管課：社会福祉課

団体名：公益社団法人 裾野市シルバー人材センター

平成 27 年度裾野市観光協会補助金

平成 27 年度市民協働によるパノラマロード観光振興イベント事業補助金

平成 27 年度観光振興イベント事業補助金

平成 27 年度ゴルフ観光振興事業補助金

平成 26 年度【繰越明許】観光情報発信事業補助金

所管課：商工観光課

団体名：裾野市観光協会

## 2. 監査の期間 平成 28 年 10 月 12 日～平成 28 年 12 月 9 日

## 3. 監査の方法

この監査は、市が補助金等の財政援助をしている団体から提出された補助金交付申請書、事業計画書並びに報告書、決算書、現金出納簿、支払証拠書類、預金通帳等関係書類との照合、市から団体等に交付された補助金が補助目的に沿って、適正に執行されているか否かについて通常実施すべき監査手続きを実施したほか、関係課の職員、補助団体職員から説明を聴取するなど、その他の監査手続きを実施した。

## 4. 監査の結果

(1) 補助金の収入は、一部の補助金を除き適正に行われていた。使途の状況は、概ね補助金の交付の目的に沿って支出されていた。

(2) 補助金事務の執行等においては、各団体の意見・要望欄に記載のように、一部改善を要するものがあった。

各団体の状況は、次のとおりである。

## 1. 団体名 **社会福祉法人 裾野市社会福祉協議会**

社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である。

## 2. 補助金等の名称及び補助額

補助金名称	補助額	補助金の目的
裾野市社会福祉協議会運営費補助金	17,719,000 円	地域福祉の充実を図ることを目的とする

## 3. 収支の状況

平成 27 年度の収支決算の状況  
資金収支計算書（法人運営拠点区分）

(単位：円)

区分	決算額	備考
事業活動収入計	53,142,137	市補助金 17,719,000
事業活動支出計	50,764,275	
事業活動資金収支差額	2,377,862	①
施設整備等収入計	0	
施設整備等支出計	0	
施設整備等資金収支差額	0	②
その他活動収入計	1,366,834	
その他活動支出計	2,007,509	
その他活動資金収支差額	△640,675	③
当期資金収支差額合計	1,737,187	①+②+③

## 4. 結果

市からの補助金は、社会福祉法人の助成に関する条例及び裾野市補助金等交付規則に基づく交付条件により交付申請等の諸手続きが行われ、当該団体の収入支出事務については、適正に処理されていた。

## 5. 意見・要望

- (1) 地域福祉の増進を図るためには、自主財源の確保は不可欠であり、更なる会員数の増加に努めるとともに市との連携を一層強化して法人運営の安定化を図るよう要望する。
- (2) 補助金事務においては、補助金交付要綱が平成 28 年 10 月末時点で未作成である。今年度内に要綱制定を行い、事務の適正化に努めること。

## 1. 団体名 公益財団法人 裾野市シルバー人材センター

高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る就業を提供することなどにより、生きがいの充実及び社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与することを目的とする団体である。

## 2. 補助金等の名称及び補助額

補助金名称	補助額	補助金の目的
裾野市シルバー人材センター 運営事業費補助金	11,700,000 円	団体の円滑な運営を図ることで、高齢者の就業機会の確保を目的とする

## 3. 収支の状況

平成 27 年度の収支決算の状況

正味財産増減計算書（一般正味財産増減の部）

(単位:円)

区 分	決算額	備 考
経常収益	190,803,354	市補助金 11,700,000
経常費用	199,078,229	
当期経常増減額	△8,274,875	①
経常外収益	900,000	
経常外費用	0	
当期経常外増減額	900,000	②
当期一般正味財産増減額	△7,374,875	①+②

## 4. 結果

市からの補助金は、裾野市補助金等交付規則及び裾野市公益法人の助成に関する規則に基づく交付条件により、交付申請等の諸手続きが行われ、当該団体の収入支出事務については、適正に処理されていた。

## 5. 意見・要望

(1) 企業就業者の就業打ち切りや、受託件数の減少などシルバー人材センター事業を取り巻く環境は年々厳しい状況となっているが、役職員による企業訪問、新規事業の提案などにより就業開拓に取り組むと共に、会員の加入促進を図ることで経営基盤の強化に努めるよう望む。

(2) 補助金事務においては、補助金交付要綱が平成 28 年 10 月末時点で未作成である。今年度内に要綱制定を行い、事務の適正化に努めること。

## 1. 団体名 裾野市観光協会

裾野市及び近隣地の観光事業の振興を図り、地方文化産業の発展向上に資し、併せて国際親善を増進し裾野市の発展に寄与することを目的とする団体である。

## 2. 補助金等の名称及び補助額

補助金名称	補助額	補助金の目的
裾野市観光協会補助金	2,478,000 円	団体の円滑な運営を図ることで、裾野市及び近隣の観光事業の振興に寄与することを目的とする。
市民協働によるパノラマロード観光振興イベント事業補助金	1,500,000 円	「遊花の里」のイベントに助成することで、観光振興を図ることを目的とする。
観光振興イベント事業補助金	1,029,000 円	「五竜みどりまつり」に助成することで、観光振興を図ることを目的とする。
ゴルフ観光振興事業補助金	437,000 円	ゴルフ観光振興事業に助成することで、ゴルフ場利用促進と観光客の誘客を図ることを目的とする。
【繰越明許】 観光情報発信事業補助金	3,500,000 円	新たな観光事業創出や戦略的情報発信により、観光振興と交流人口の増加を図ることを目的とする。
合 計	8,944,000 円	

## 3. 収支の状況

平成 27 年度の収支決算の状況

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	差引額	備 考
会費	1,820,000	1,810,000	△10,000	362 口 (130 会員)
補助金	9,094,000	5,594,000	△3,500,000	市補助金 5,444,000 円
委託料	4,751,500	4,397,500	△354,000	市委託金 782,500 円
手数料等	250,000	291,500	41,500	出店者負担金
雑収入	92,809	15,728	△77,081	
繰越金	1,025,691	1,025,691	0	
合計	17,034,000	13,134,419	△3,899,581	

## (2) 支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	差引額	備 考
人件費	5,200,000	4,572,388	△627,612	
旅費	30,000	30,590	590	
渉外費	100,000	79,500	△20,500	
需用費	485,000	387,505	△97,495	
役務費	590,000	497,201	△92,799	
使用料等	1,315,000	1,092,642	△222,358	
備品購入費	350,000	13,046	△336,954	
公租公課費	100,000	86,945	△13,055	
負担金	162,000	152,000	△10,000	
基金積立金	0	1,000,000	1,000,000	観光案内所兼事務局等移 転基金
事業費	8,655,000	4,705,990	△3,949,010	
予備費	47,000	0	△47,000	
合計	17,034,000	12,617,807	△4,416,193	

## 4. 結 果

市からの補助金は、裾野市補助金等交付規則及び裾野市産業に関する補助金交付要綱に基づく交付条件により、交付申請等の諸手続きが行われた。

関係諸帳簿や証拠書類は、概ね適正に記録、整備保存されていたが一部改善を要する事項があった。

## 5. 意見・要望

- (1) 補助金のうち裾野市観光協会補助金は、運営費として事務局職員の人件費に充当されているが、補助対象を事業費補助に転換する方向で見直すべきであり、人件費は協会の自主財源で支出することが望まれる。

これは、前回の財政援助団体監査時にも同一の意見を付した。

- (2) 補助金のうち市民協働によるパノラマロード観光振興イベント事業補助金、観光振興イベント事業補助金及びゴルフ観光振興事業補助金では、補助対象イベントに要した経費以外を事務費として計上し、主に事務局職員の人件費に支出しているが、人件費は裾野市観光協会補助金で補助済であることから、市は重複して補助を行っていることとなる。

これら3つの補助金では、人件費は補助の対象外であることから経費の実績額を超える補助金を支出したことになり、不適切な補助金交付である。

今後の補助金交付にあたっては、観光協会の収支予算書及び決算書の内容を十分に精査のこと。

- (3) 市が平成27年度予算で補助した、観光情報発信事業補助金が観光協会では平成27年度の会計で決算されていない。当該補助金の実績報告は、平成28年3月31日に提出され、同日付で協会に対し補助金交付確定通知書を通知し、4月25日に

協会に補助金が交付されている。

以上の経過を踏まえると観光協会においても、平成 27 年度で決算することが妥当であったと考える。

このため観光協会では、経理に関する規約等の見直しを行い、出納整理期間設定により市の会計年度にあわせた事務処理を行うよう要望する。

なお、平成 28 年 4 月 14 日に協会の総会で提案された平成 28 年度当初予算には、観光情報発信事業補助金関係の予算が計上されていない。市が平成 27 年度として交付した補助金であるので、適正な会計処理をすることを望む。

- (4) 観光案内所兼事務局等移転基金として、基金積立金 1,000,000 円を支出しているが、交付申請時の観光協会の平成 27 年度予算書には基金積立金は計上されていない。その後、実績報告書に添付された決算書には基金積立金が計上されている。

このような大きな事業内容の変更は、裾野市産業に関する補助金交付要綱に規定された変更承認申請の手続きを経るべきである。

また、協会の一般会計での執行なので、基金には市からの補助金が充当されていることになる。補助金は事業に対する助成を目的としているので、事業内容の変更には十分な審査を行うべきである。

- (5) 補助金事務においては、補助金交付要綱を平成 26 年 3 月に作成し、手続等の整備を行ったことは評価できるが、平成 27 年度の補助金交付事務において、新たに要綱で定めた様式を全く使用しないで補助金交付事務が行われているなど、基本的な事務の誤りが散見された。早急に市担当課の確認体制を見直し、適正な事務執行を行うことを強く求める。

- (6) 市の平成 28 年度予算で、観光協会補助金以外の 3 つの補助事業を、裾野市交流人口拡大イベント事業として 1 つの委託事業に変更している。これは他団体から助成を受けるため、事業の実施主体を観光協会から市に変更したとのことであるが、協会の自立を目的に事務所を商工会館内に移転した経緯などを考慮すると、市が他から助成をうけることを理由に、これまで補助事業としていたものを安易に委託事業としたことに大きな疑問を感じる。

補助金と委託料とでは、その趣旨はまったく異なることから、富士山の自然や文化を活かした「すそのらしさ」溢れる交流人口拡大イベントを新たな委託事業として創意工夫すべきである。